

停留所の「名称変更」について

いつも東武バスをご利用いただきまして誠にありがとうございます。

平成29年9月25日(月)より、川越営業事務所および新座営業事務所では下記のとおり**停留所の名称を変更**いたします。あらかじめご了承くださいませよう願いたします。

記

1 名称変更となる停留所(3か所)

(1)川越営業事務所

- 【現】富久商店街 → **【新】大井中央一丁目**
※対象系統……ふじみ野駅西口～西原住宅入口～ふじみ野駅西口(大井循環線) 他
- 【現】グランド入口 → **【新】市役所東**
※対象系統……川越駅～川越氷川神社～川越駅

(2)新座営業事務所

- 【現】協和住宅 → **【新】幸町一丁目**
※対象系統……新座車庫～市場坂上～志木駅東口

2 実施日

平成29年9月25日(月)より

3 その他

バス停留所名称変更後におきましても、既にご購入済みの定期券はそのままご利用いただけます。

お問い合わせ： 東武バスウエスト(株)

川越営業事務所 TEL049-222-0671
新座営業事務所 TEL048-477-3934